

## 勤続表彰副賞細則

事務局職員就業規則第34条第3項に定める「表彰による副賞」は以下のとおり定める。

勤続年数	副賞	特別休暇
10年	5万円	3日
20年	10万円	5日
30年以上	15万円	7日